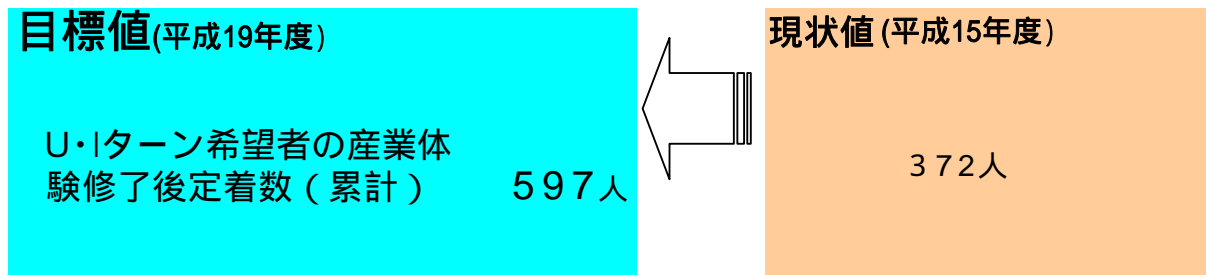


## 施策 ( - 6 - 2 ) U・Iターンの促進

### 目的

U・Iターン希望者に対し、総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験などの実施や住居確保を支援することにより定住の促進をめざします。

### 成果指標と目標値



(財)ふるさと島根定住財団が行う農林水産業や観光産業、伝統工芸産業などへの産業体験事業修了後、県内で就業、就職した人の数です。現状値は平成14年度までの累計です。

### 現状と課題

本県にとってU・Iターン者をはじめ若者の定住は、特に中山間地域における人口維持・増加や活性化に大きな効果が期待できます。

平成15年度のU・Iターン希望登録者数は342名で、島根労働局の調査では平成15年度のU・Iターン就職者数は37名となっています。登録者数、就職者数いずれも近年減少傾向にあるため、U・Iターン希望者への新たな取り組みが必要です。

本県ではU・Iターン希望者に対して、(財)ふるさと島根定住財団が総合的な相談窓口として情報提供を行っています。農林水産業などの産業体験やしまね暮らし体験事業などにより、島根の魅力を発見し、地域住民との交流を深めるなど定住のきっかけとなる機会を提供しています。

(図表1参照)

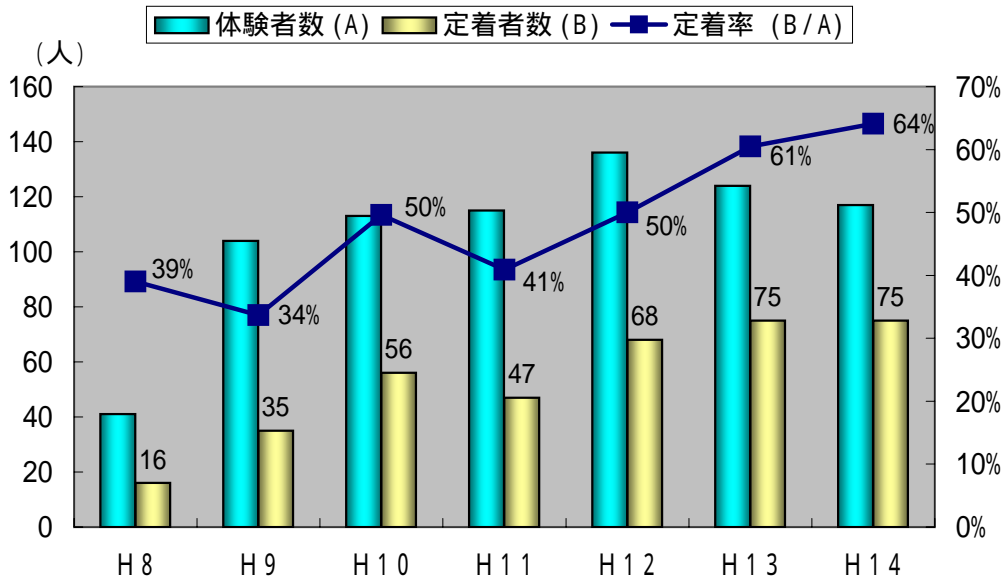
U・Iターン者の定住をより一層促進するためには、各地域が産業振興や住居の確保など魅力ある地域づくりを進め、U・Iターンの情報提供を行い希望者の定住意欲を喚起し、また、定住を始めた人々に対しては、地域が一体となったきめ細やかな支援を行うなど、U・Iターン者の定住促進に努めることが求められています。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>U・Iターン促進事業</b></p> <p>〔担当課〕地域振興室</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>(財)ふるさと島根定住財団を本県への定住に関する総合窓口として、U・Iターン希望者に対して、本県のような魅力の情報を情報誌や県外での相談会開催やホームページを通じて情報発信します。なお、実際に県内での産業体験の実施や空き家の修繕等を支援し、定住促進を図ります。</p> <p>ふるさと島根定住財団助成事業</p>

図表1 産業体験事業修了後定着者数の推移



資料:(財)ふるさと島根定住財団調べ